# **News Release**



## 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

25-D-1183 2025 年 11 月 21 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

### 西松建設株式会社 (証券コード: 1820)

#### 【据置】

長期発行体格付 A 格付の見通し 安定的

#### ■格付事由

- (1) 1874 年創業の準大手ゼネコン。道路、ダムなどの公共工事やマンション、事務所・庁舎、物流施設などの 民間工事の実績が豊富である。21 年 12 月に伊藤忠商事と資本業務提携契約を締結しており、同社は当社株 式を 21.9%保有し (25 年 9 月末)、持分法適用会社としている。同社とは共同で不動産開発・投資などを行 うことで、シナジーの追求を図っている。
- (2) 業績は回復している。近年、建築工事を中心に物価上昇などにより採算性が低下していたが、こうした工事の一巡によって採算性は改善している。新規受注工事の採算性は良化しているとみられることから、中期的に安定した業績が見込まれる。また、株主還元や成長投資を強化しているが、一定の財務構成を維持している。当面のキャッシュフロー見通しを考慮すれば、現状程度の財務健全性の維持は可能とみられる。以上から、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 26/3 期の営業利益は 250 億円(前期比 18.5%増)の計画であり、3 期連続の増益が予想される。海外工事において受注の期ずれの影響があるものの、国内の土木、建築工事はおおむね順調に進捗するとみられるほか、不動産売却益も増加する見通しである。27/3 期においても、安定した業績が見込まれる。従前から取り組む建築事業の収益改善プランに基づいた受注活動の推進により、手持工事の採算性は改善している。
- (4) 25/3 期末の自己資本比率は29.1%(前期末:29.1%)、自己資本は1,721 億円(同:1,688 億円)である。不動産などへの成長投資や工事の大型化にともなう立替金の負担はあるものの、前期末並みの財務構成を維持している。短期的には、これらの資金負担が見込まれるが、安定した利益にともない自己資本が緩やかに増加していく見通しであり、現状程度の財務構成は維持されると考えられる。

(担当) 大塚 浩芳・下田 泰弘

#### ■格付対象

#### 発行体: 西松建設株式会社

#### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的



#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日: 2025年11月18日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 里川 武 主任格付アナリスト:大塚 浩芳
- 3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「総合建設」(2025年2月7日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 西松建設株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

#### ■留意事項

**留意事項**本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル